

# 自動車税申告書(報告書) 記入方法

- ・申告書は機械で読み取りしますので、黒のボールペンで濃く、欄からはみ出さないように記入してください。
- ・車検証の内容をもとに正確に記入してください(誤った場合は二重線で訂正してください)。
- ※登録車種によっては追加で記入いただく項目があります。

**①申告区分:** 運輸支局での登録手続き内容をもとに該当する番号を記入

- ・既に県内で登録のある自動車について所有者を変更する場合は「**3.移転登録**」を選択
- ・他都道府県ナンバーから変更する場合(所有者変更の有無を問わない)は「**4.転入**」を選択
- ・所有者は変わらないが使用者やナンバーを変更する場合には「**7.変更**」を選択

※「**8.その他**」については原則使用しません。

**②取得原因:** 該当する番号を記入

- ・納税義務者が変更となる場合は、「**1.売買**」「**2.相続**」「**3.贈与**」のいずれかを選択してください。

**③課税区分:** 該当する番号を記入

自動車税申告書(報告書)

知事殿 令和 年 月 日

次のとおり申告(報告)します。

申告区分 1. 新規登録(新車) 2. 新規登録(中古車) 3. 移転登録 4. 転入 5. 転出 6. 抹消登録 7. 変更(使用者・住所・氏名・定置場・番号・構造・用途) 8. その他( )	取得原因 1. 売買 2. 相続 3. 贈与 4. 所有権解除 5. その他( )	課税区分 1. 課税 2. 非課税 3. 課税免除 4. 減免(障害者・その他) 7. その他( )	運輸支局等 車種区分 かな 番号 登録年月日 初年度登録年月
住所又 〒 (都道府県、市町村名、番地まで記入) (ビル、アパート、マンション及び種別番号を左段で記入)	用途 07. バス(その他) 08. 三輪小型 09. 特殊用途自動車 1. 普通 2. 小型 3. 三輪	車名(通称名) 型式	登録年月日 初年度登録年月
◆注意を要する「用途」 以下の自動車について、特にご注意ください。	車体の形状 1. 普通 2. 小型 3. 三輪	車名(通称名) 型式	登録年月日 初年度登録年月
・定員3人以下の貨物 → <b>02.トラック(貨物)</b>	最大積載量 車両重量 車両総重量 車台番号 類別区分番号	車名(通称名) 型式	登録年月日 初年度登録年月
・定員4人以上の貨物 → <b>03.トラック(貨客兼用)</b>	長さ 幅 高さ 総排気量又は定格出力 ローター数 燃料の種類	車名(通称名) 型式	登録年月日 初年度登録年月
・トラクタ → <b>04.トラック(けん引車)</b>	cm cm cm	車名(通称名) 型式	登録年月日 初年度登録年月
・トレーラー → <b>05.トラック(被けん引車)</b>	cm cm cm	車名(通称名) 型式	登録年月日 初年度登録年月
・8ナンバーの自動車 → <b>09.特殊用途自動車</b>	有効期限 年 月 日	車名(通称名) 型式	登録年月日 初年度登録年月
所有者 住所又所在地 (〒) 氏名又は名称	所有形態 1. 自己所有 2. 所有権留保 3. 商品車 4. リース車 5. 譲渡担保 6. その他( )	車名(通称名) 型式	登録年月日 初年度登録年月
使用者 住所又所在地 (〒) 氏名又は名称	燃料の種類 1. ガソリン 2. 軽油 3. その他( )	車名(通称名) 型式	登録年月日 初年度登録年月
旧所有者 住所又所在地 氏名又は名称	主たる定置場 ※( )内は旧主たる定置場所在の市町村名を記入	車名(通称名) 型式	登録年月日 初年度登録年月
旧使用者 住所又所在地 氏名又は名称	年税額 税額 月/12	車名(通称名) 型式	登録年月日 初年度登録年月
グリーン化特例	グリーン化特例 1. 電気・天然ガス・PHV 2. (R7年度のみ)ガソリン車・LPG車★★★かつR12年度燃費基準90%達成かつR2年度燃費基準達成の営業用の乗用車 4. (R7年度のみ)ディーゼル車H30年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準適合かつR12年度燃費基準90%達成かつR2年度燃費基準達成の営業用の乗用車 6. ガソリン・LPG車新車新規登録後13年超 7. ディーゼル車新車新規登録後11年超	車名(通称名) 型式	登録年月日 初年度登録年月

※この欄には記入しないこと。

○申告区分が「**新規登録(新車・中古車)**」の場合

- ・原則は「**1.課税**」を選択
- ・所有者が公共団体等の場合は「**2.非課税**」を選択
- ※「**3.課税免除**」「**4.減免**」に該当する場合は、申告前に申請書等を添えて、県税事務所の審査を受けてください。

○申告区分が「**新規登録(新車・中古車)**」以外の場合

- ・「**7.その他**」を選択

○取得原因が「**2.相続**」の場合

- ・「**2.非課税**」を選択

○取得原因が「**4.所有権解除**」「**5.その他**」の場合

- ・「**7.その他**」を選択

**⑤所有形態**

「1.自己所有」「3.商品車」「4.リース車」「5.譲渡担保」「6.その他」

→いずれも全て**所有者に自動車税が課税**(「2.所有権留保」のみ使用者に課税)

◆注意を要する「燃料の種類」

以下の自動車について、特にご注意ください。

- ・電気自動車 → **3.その他**
- ・トレーラー → **3.その他**
- ・プラグインハイブリッド → **1.ガソリン(ガソリンハイブリッドの場合)**  
**2.軽油(ディーゼルハイブリッドの場合)**